

土浦局
料金別納
郵便

第三種郵便



土浦ツェッペリンカレー
テラックス好評発売中!!

土浦商工会議所会報

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



MEMBER'S NOW

株式会社 天使のおくりもの

株式会社 天使のおくりもの スタッフのみなさん

(前列:社長の磯前 雄一さん(左から5人目)、専務の磯前 剛さん(左から4人目)、常務で社長夫人の磯前 直美さん(右から2人目)と次女の茉芹(ませり)ちゃん)

CONTENS

- ② 決算及び確定申告指導会のお知らせ 他
 - ③ 商工会議所が提供する海外取引マッチングサイトのご案内
 - ④ 中心市街地開業支援補助金のご案内 他
 - ⑤ JR土浦駅西口整備の状況について 他
 - ⑥ WEBセミナーライブラリーのお知らせ
 - ⑦ 女性会だより、青年部通信
 - ⑧ 均等・両立推進企業表彰について 他
 - ⑨ 常議員会、新入会員情報
 - ⑩ ロボ調査、クロスワードパズル
 - ⑪ 高橋進の経済ナビ、労務相談室
 - ⑫ MEMBER'S NOW
- ～株式会社 天使のおくりもの～



決算および確定申告指導会のお知らせ

指定日には、関東信越税理士会土浦市部のご協力により税理士が同席し、ご指導いただける事となっています。また、指定日以外でも受付いたしますので、お気軽にご利用ください。

**2月16日(月)、17日(火)、
19日(木)、21日(土)、
23日(月)**

**3月 3日(火)、4日(水)、5日(木)、
6日(金)、7日(土)、9日(月)、
10日(火)、**

時間 午前の部 午前9時30分～12時
午後の部 午後1時～4時
※2月21日、3月7日の土曜日は午後の部のみ

会場 当所3階ホール

持ち物 決算書又は収支内訳書(含前年度控)、関係諸帳簿、確定申告書(含前年度控)、納付書、印鑑、生命保険料・医療費等支払証明書、その他関係書類

対象者 個人事業主の方で税理士先生に個別に関与されていない方

■問合せ先：商工振興課

がんばっぺ!茨城 2015企業説明会

参加企業
募集

平成28年3月大学等の卒業予定者の採用をお考えの事業主の方の参加をお待ちしております。

日時 3月25日(水)及び、3月26日(木)
いずれも午後1時30分

会場 ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

参加資格 茨城県内に所在する事業所又は就業場所のある企業であって、平成28年3月大学等卒業予定者の採用予定のある企業(既卒3年以内の方の参加も予定しております)。

申込方法 茨城県労働政策課のホームページ
(<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)で受付

申込期間 平成27年2月23日(月)10時～
平成27年2月27日(金)午後5時迄

参加の決定 参加決定後、「参加決定通知」及び茨城労働局ホームページ(参加事業所一覧)でお知らせします(3月10日頃)

留意事項

- 参加決定事業所には、学生配布資料として「企業情報シート」を必ずご提出願います。提出方法については別途ご連絡いたします。
- この企業説明会は「採用選考に関する指針」に則して開催しております。したがって、会場内で学生に応募書類の提出を求めることや採用選考に繋がる行為(面接等)はご遠慮願います(既卒者除く)。
- 会場内には電源の用意がありませんので、パソコン使用の場合は、バッテリー等を持参ください。

問合せ先

茨城労働局職業安定課 TEL029-224-6218
茨城県商工労働部労働政策課 TEL029-301-3645

～平成27年度税制改正～

この度取りまとめられた「平成27年度与党税制改正大綱」では、日本商工会議所・各地商工会議所等による要望活動により、法人実効税率の引き下げ、外形標準課税の中小企業への適用拡大見送りの延長、中小法人の軽減税率の延長、地方拠点強化税制の創設などが盛り込まれた。

特に法人実効税率について、法人実効税率の引き下げ

○法人実効税率の引き下げ
・法人実効税率(現行34.62%)を27年度に32.11%、28年度に31.33%へ。

○中小法人の軽減税率の延長(2年間)
・中小事業者に適用される国税の法人税率の軽減税率(15%)が、平成28年度末まで2年延長。

○商業、サービス業活性化税制の延長(2年間)
・商業、サービス業を営む中小企業者が、商工会議所等の経営改善等の指導

○中小企業関連の主な税制改正のポイント

○地方における企業の拠点強化を促進する特例措置の創設
・地方創生実現のため、地方における本社機能等の事業拠点の新設、拡充に取組む企業に対して、オフィスに係る建物(本社、研究所等)に関する設備投資減税、雇用促進税制等の措置が創設される。

○商業地の固定資産税の負担軽減措置の延長
・商業地の固定資産税の負担軽減措置(負担水準60%以下)における据置措置、条削減措置が平成29年度末まで3年間延長。

○円滑な事業承継促進のための措置
・贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者(2代目)が、贈与後5年間の事業継続要件等を満たし、3代目に対する株式の再贈与を行う場合に、2代目に贈与税の納税義務が生じないこととなる。

○円滑な事業承継促進のための措置
・贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者(2代目)が、贈与後5年間の事業継続要件等を満たし、3代目に対する株式の再贈与を行う場合に、2代目に贈与税の納税義務が生じないこととなる。

○円滑な事業承継促進のための措置
・贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者(2代目)が、贈与後5年間の事業継続要件等を満たし、3代目に対する株式の再贈与を行う場合に、2代目に贈与税の納税義務が生じないこととなる。

問合せ先 商工振興課

商工会議所が要望した法人実効税率の引き下げをはじめ 中小企業の活力を後押しする税制改正が実現

を受けて、店舗等の設備投資を行った場合の減税が、平成28年度末まで延長。

担軽減措置(負担水準60%以下)における据置措置、条削減措置が平成29年度末まで3年間延長。

海外展開をご検討中の中小企業経営者様へ

登録料無料！

商工会議所が提供する海外取引マッチングサイト 海外からの引き合い情報等の掲載サイト

『CCI International Business Opportunities (CCI-IBO)』

◆主なサービス◆

- 海外から商工会議所に寄せられた引き合い情報を見ることができます
外国政府による各種入札情報、海外企業から寄せられる引き合い情報（日本での購入先、販売先を探したい等）を検索することができます！
- 海外での販路開拓等に向けた貴社取引希望情報を掲載することができます
海外での新たなビジネスの開拓を目的に、各地商工会議所会員企業が海外に向けて自社プロフィールを発信することができます！



メリット1. 全世界よりアクセス

商工会議所には、外国企業からの取引照会や外国政府からの入札情報が毎月 50～100 件寄せられます。これらを公開することにより、会員企業のビジネス機会を創出いたします。

メリット2. 閲覧、企業情報登録は無料

商工会議所会員企業のビジネス創出の機会をより多くするため、本サイトは、引き合い情報の検索はもちろん企業登録も無料でご利用いただけます。

メリット3. カンタン登録

企業登録作業は 1 分程度で完了します。まずは、下記アドレスまたは QR コードから登録サイトにアクセスください。



カンタン申込はこちらから！
<http://ibo.jcci.or.jp>



※スマートフォンからの登録も可能です。

《問合せ先》 商工振興課

融資限度額…1,500万円（条件付きで2,000万円まで可能）

金融対策には安心してご利用いただける 商工会議所のマル経資金を！



「経営を良くするために事業資金を借りたいが、担保も保証人もない…」といった小企業者のみなさんの悩みを解決するために設けられた国の融資制度です。商工会議所の経営指導を受けている小企業者などの方が経営改善に必要な資金を、日本政策金融公庫より無担保・無保証人で融資を受けるものです。

融資の条件

- ・融資期間…設備資金は10年以内、運転資金は7年以内
- ・利率…年1.35パーセント（平成27年2月1日現在）
- ・資金用途…設備資金・運転資金
- ・担保、保証人…必要ありません

- 融資対象者や添付書類など詳しい内容についてのお問い合わせは 商工振興課まで
- この他にも各種制度融資がございますので、お気軽にお問い合わせください。

土浦市の中心市街地で開業しませんか？

平成27年度土浦市中心市街地開業支援補助金のご案内

土浦市の中心市街地活性化基本計画で定められた区域内(約118.8ha)の「空き店舗」を活用して、平成27年4月1日以降開業を希望する方を対象として、家賃の一部を補助いたします。

1 補助額

上限10万円【月額】(補助率は契約家賃(税抜き)の1/2以内)

2 補助期間

開業日から12か月

3 対象店舗

① 商業用施設

対象区域内にあり、店舗の出入口が道路に面している1階または2階の空き店舗

② オフィス

対象区域内にあり、事務所として活用できる空き店舗

4 対象業種

● 上記①の対象店舗は…

主に昼間営業を行う小売業・飲食業・サービス業など

● 上記②の対象店舗は…

主に昼間営業を行い、常勤雇用者が2名以上在籍する事業者など

図：土浦市中心市街地地区



その他、補助金交付については「要件」がありますのでお問合せ下さい

問合せ先：商工振興課

○土浦市中心市街地活性化基本計画区域(約118.8ha)

中央一・二丁目、大和町、有明町の一部、大手町の一部、川口一・二丁目、桜町一・三・四丁目の各一部、城北町の一部、東崎町の一部、港町一丁目、立田町の一部

平成27年4月1日施行

パートタイム労働法が変更されます

パートタイム労働者の方々の公正な待遇を確保し、また、納得して働くことができるようパートタイム労働法が変わります。

改正のポイント

○正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大

正社員と差別的な取扱いをすることが禁じられるパートタイム労働者については、①職務内容が正社員と同一、②人材活用の仕組みが正社員と同一、③無期労働契約を締結していることとされていたが、改正後は、①、②に該当する場合は、正社員との差別的取扱いが禁止されます。

○「短時間労働者の待遇の原則」の新設

事業主が、雇用するパートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならないとする、広く全てのパートタイム労働者を対象とした待遇の原則の規定が創設された。

施行後は、パートタイム労働者の待遇に関するこうした考え方を念頭に、パートタイム労働者の雇用管理の改善を図らなければならない。

○パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設

パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容を事業主が説明しなければならない。

【雇い入れ時の説明内容の例】

・賃金制度はどうか・どのような教育訓練があるか

・どの福利厚生施設が利用できるか・正社員転換推進措置があるか等

○パートタイム労働者からの相談に対応するための体制整備義務の新設

【相談に対応するための体制整備の例】

・相談担当者を決めて対応させる・事業主自身が相談担当者となり対応する等

・この相談に応じる窓口は文書による明示が義務づけられます。

○パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

雇用管理の改善措置の規定に違反している事業主に対して、厚生労働大臣が勧告をしても従わない場合、この事業主名を公表することができる。

事業主が、パートタイム労働法の規定に基づく報告をしなかったり、虚無の報告をした場合は20万円以下の過料に処せられる。

JR土浦駅西口の整備を進めています！

～ 西口広場改修工事・ペDESTリアンデッキ整備工事 ～

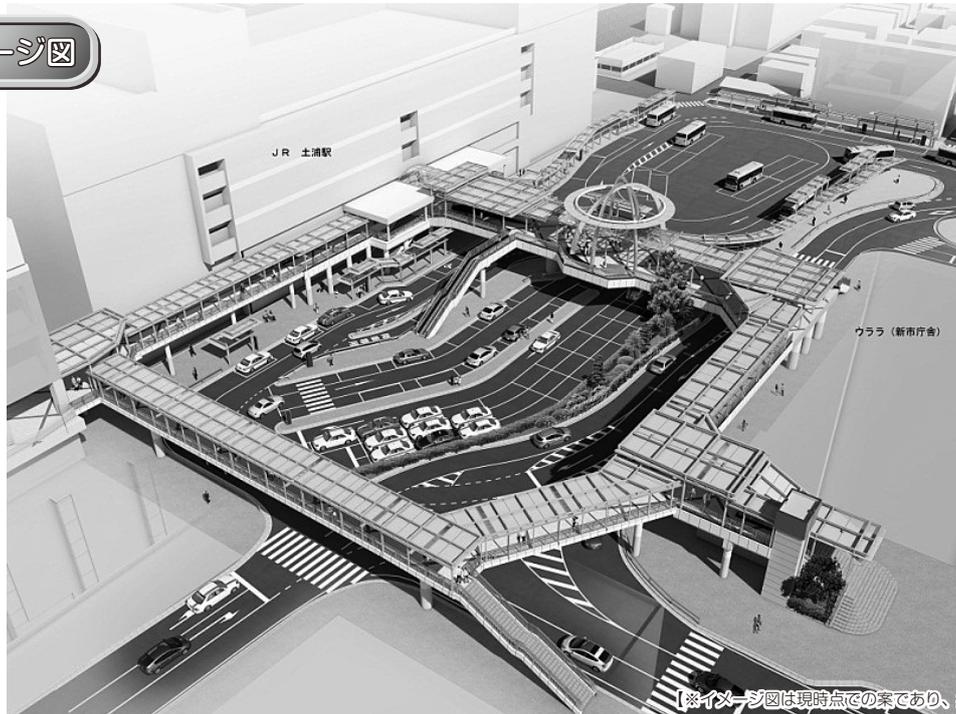
土浦駅西口周辺地区は、本市の中心であり県南地域の中核として拠点性の維持・向上とまちの魅力づくりが求められています。

西口広場の交通状況については、横断歩道において歩行者とバス、タクシー及び一般車の通過交通とが交錯する危険が従来からあることに加え、新たに集客機能の高い市役所の移転及び土浦駅前北地区市街地再開発事業における図書館等の整備などにより、更なる交通量の増加が予想されるところです。

そのようなことから、市では、交錯危険性を解消し安心・安全に移動できる広場の整備を行うとともに駅前における利便性向上と快適な歩行空間の確保を目的に、同地区の整備を進めているところです。

平成27年1月から日本庭園の撤去工事に着手し、平成27・28年度と段階的に工事を進め、平成29年度中の完成を目指しています。

整備イメージ図



【イメージ図は現時点での案であり、実際とは異なります。】

主な整備の概要

◆安全性・快適性の向上

- ・バスと小型車を区分し、交錯する動線を解消する。
- ・歩行者の車道横断を極力少なくする。
- ・ペDESTリアンデッキの連結整備（屋根設置含む）を行い、歩車分離をする。

◆交通円滑化

- ・りそな銀行前の食い違い交差点を直交化する。

● 問合せ先

土浦市 都市整備部 公園街路課・駅北開発事務所
TEL 029-826-1111

年度末金融特別相談会並びに経営相談会のご案内

日時 3月11日(水) 午後1時30分～午後4時30分

会場 土浦商工会議所

次のようなご相談に応じます

- 金融円滑化法期限到来に伴う相談
- 国の「東日本大震災復興緊急保証」を活用した震災融資及び各種融資制度の斡旋相談
- 売上高や受注高減少等による収益、採算悪化に伴う資金繰り相談
- その他、経営改善に関する相談等

相談員 商工調停士(中小企業診断士)、日本政策金融公庫、茨城県信用保証協会

相談料無料



申込・問合せ先
商工振興課

土浦商工会議所のホームページからいつでも受講

WEBセミナーライブラリー

会員限定

—平成27年4月1日より配信サービス開始—

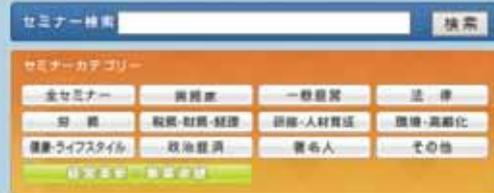
平成27年4月よりスタートする「WEBセミナー」は、インターネットに接続できるパソコンがあれば、24時間いつでも受講ができるオンデマンド型システム（ADLS 8M以上が必要）で受講可能なセミナーは350本以上、コンテンツも随時追加していきます。

ご利用される方は、土浦商工会議所のホームページを通じて、豊富なセミナーの中から「見たいセミナーを、見たい時に、好きなだけ」受講できるようになります

経営に役立つ無料の
WEBセミナー

土浦商工会議所のホームページから

このバナーをクリック!



- ▽ 経営支援の一環としてインターネットからセミナー受講ができる
- ▽ インターネットだから時間・場所の制限無く利用者の都合に合わせてセミナー受講ができる
- ▽ PCとプロジェクターを繋げることで社内研修カリキュラムのツールとして活用できる

豊富な講師陣・様々な講演内容 常時350本以上

パソコン教室

経営実務研修

実習研修・人材育成

経営者・実務者講演

経営革新・事業承継

経営安定(危機管理)



パソコンスキルアップの研修です。様々なメニューを用意



経理・労務・税務など経営のための基本知識が良く判るセミナー



日々の業務で役に立ち、即実践できる研修・考え方のヒントを与えるセミナー



経営者の自己研鑽や管理職のモチベーションアップなどに最適です



経営力の強化、後継者の決定、経営体制の見直し等についてのセミナー



BCP・メンタルヘルス・パワハラ・メタボ対策など中小企業にも必要とされる内容

ご利用条件は、土浦商工会議所会員事業の方。
IDとパスワードは

ID: k0093 パスワード: 0391

問合せ先: 商工振興課



鏡割りで盛大に第2部の懇親会の幕を開けた



T-プリも会場を盛り上げた

講演を行った鈴木
鈴木常生社長この例会を担当した
中山竜彦委員長

青年部通信

1月27日(火) ホテルマロウド筑波において、(一社) 土浦青年会議所、土浦市新治商工会青年部、かすみがうら市商工会青年部等、関係団体に参加いただき、約70名にて土浦商工会議所青年部1月例会「新春交流会」を開催しました。

当日は、来賓として土浦商工会議所横山和裕副会頭、久保田利夫専務理事にも臨席いただきました。

第1部では講師の株式会社鈴木代表取締役社長 鈴木常生氏に「未来へ向けての心構え」と題した「(自分に万が一のことがあった場合に、残された人に思いを残す)エンディングノート」を作成する参加型の講演を行いました。通常は家族や友人に向けて作られているものを、今回土浦YEG向けにビジネス版として、ビジネスパートナー、スタッフ、知人に対してのものとし、作成しました。

参加者は、自分の半生を見直し、今まで接してきた方への感謝の思いが実感できたとともにこれからの事業継続・事業承継についても深く考えさせられました。第2部では懇親会並びにテーブルごとに1人ずつ自己PRを行う「Princess」も歌を披露し、会場は一気に大盛況となりました。

女性会だより

1月16日にラクスマリーナのアイリス号に乗船し、イルミネーションクルーズを楽しみました。湖上から見た水郷のイルミネーションもきれいで公園から見るとは、また一味違う雰囲気を楽しめました。その後、ホテルマロウド筑波で新年会を開催いたしました。来賓として小坂副会頭、久保田専務理事、観光協会の塚田専務理事にご臨席いただきました。

また、2月9日には、ひたちなか商工会議所女性会の10周年記念式典が行われ、メンバー4名が式典に参加してきました。今年度は土浦女性会も40周年を迎え、式典を開催する予定です。



ホテルマロウドにて行われた新年会

『アクサの「保障重視」の定期保険
ピュアライフ』は円滑な
事業承継をサポートします。

保険をくると変える。

AXA アクサ生命
redefining / standards

アクサの
保障重視の定期保険

ピュアライフ

無解約払いもどし金型定期保険

在任中から事業承継後まで、会社を守るための保障を準備できる保険です。

●アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(甲慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。
●本商品をご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」にご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。
アクサ生命保険株式会社 土浦営業所 茨城県土浦市真鍋1-16-11 延増第3ビル2F TEL029-822-3972 FAX029-822-5914 AXA-A1-1407-1613/9F7

**平成27年度
均等・両立推進企業表彰を公募しています**
―応募期間・3月31日まで(当日消印有効)―

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を対象に「均等・両立企業推進表彰」を実施しており、平成27年度の各表彰候補を募集しています。

「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募下さい！

○表彰の候補となるのは…

＊均等推進企業部門＊

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取組として「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。

＊ファミリー・フレンドリー企業部門＊

- 両立指標(平成24年2月改訂版)の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね50%以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、また認定を目指している。

問合せ・応募先

茨城労働局雇用均等室
電話029122416288

等

食品関連事業者の皆様

食品表示法及び食品表示基準(答申案)研修会のお知らせ

日時 3月10日(火)
午後1時30分～午後4時

会場 茨城県土浦合同庁舎
(土浦市真鍋5-17-26)

定員 100名(先着順)

内容 ○食品表示法及び食品表示基準(答申案)の概要について
○情報提供(景品表示法の一部改正等)
○質疑応答

申込締切 3月5日(木)

参加対象者 食品関連事業者等

申込・問合せ先 茨城県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室
電話029-301-3961

**参加費
無料**

飲酒運転0



昭和62年6月10日 創立

個人、法人のチケットを受付ます。詳しくはお電話で

(株)クリーン運転総代理行 **クリーン運転代行**
0120-22-7906 0120-804-464

会員 商工業者の皆様へ

- アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
- 新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・②

買たい売たい借たい貸たい時は!



地元 会員 **桂不動産(株)へ**

土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23
支店 / TEL.029(886)3330(代)
茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

**TSUCHIURA
PRINT WORKS**

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0823 茨城県土浦市小松3-7-2
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail: tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

常議員会

1 月度常議員会は、1月16日に当所において開催され、議事案件いずれも原案どおり可決承認された。

議事案件（議件）

議件第1号

平成27年度事業計画基本目標

について

議件第2号

新入会員の承認について

報告・連絡事項

1 事業承継支援ネットワークについて

2 新春経済講演会について

3 決算・確定申告指導会について

4 第18期プレミアム付商品券の販売状況について

5 荒川沖DO!!すっぺまつりについて

6 青年部より

7 女性会より

8 その他

説明

○ 土浦駅西口広場整備事業

及びペDESTリアンデッキについて

会員情報

新入会員（掲載同意をいただいた方のみ紹介）

（順不同 代表者敬称略）

| 事業所名 | 代表者名 | 業 種 | 所 在 地 | TEL |
|--------------|-------|-----------|--------------------------------|--------------|
| 三星代行 | 鈴木こず恵 | 運転代行 | かすみがうら市上稲吉 1997-2 マルベリー 205 | 875-8708 |
| OWA | 川畑 智博 | 居酒屋 | 土浦市荒川沖東1丁目5-13 | 843-5536 |
| 柳澤工業(株) | 柳澤 秀昭 | 建設 | 土浦市永井 398 | 862-4711 |
| (株)GW 福祉農場 | 榊原 慎吾 | 飲食、宅配弁当 | つくば市東岡 536-1 | 869-9579 |
| 坂本塗装 | 坂本 修一 | 建築塗装 | 土浦市下高津2丁目1-6-106 | 823-8771 |
| (同)ジェイトリム東関東 | 田口 利幸 | 看板製作、デザイン | 土浦市並木1丁目2-32 | 896-6244 |
| (有)小松崎興業 | 小松崎康晃 | 金属加工 | かすみがうら市下佐谷 321-9 | 0299-59-6619 |
| ダイアナ ルーク | 野口 裕子 | 下着、化粧品販売 | 土浦市乙戸 801-3 | 830-5830 |
| (有)森託配サービス | 森 和洋 | 運送（軽貨物） | 土浦市白鳥町 993-12 | 832-0907 |

お気軽に、ご相談ください。



建設業の許可申請・経審申請

会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請

外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次

農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成

その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 **渡邊律三事務所**

つくば市高見原5-2-110 / TEL029-878-0171



おおつ野ヒルズ
<http://www.otsuno.com>

宅地好評分譲中!!

国道354号バイパスの開通で、土浦市内や常磐道土浦北インターへのアクセスがより便利になりました。

安心して暮らせる街を目指します

JFE商事 株式会社



<現地販売センター>土浦市おおつ野7-1-30 ☎ 0120-744-002

商工会議所ライブラリーのお知らせ

経営に役立つ情報を提供する「商工会議所ライブラリー」を開設しました。電子書籍形式で中小企業の経営に資する各種資料、ガイドブックなどを無料で閲覧することができます。

■詳しくは、下記リンク先まで。

<http://library.jcci.or.jp/>

Mac & Windows DTP

チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL(029)821-2525 FAX(029)824-2457
E-mail : dtp@kikuchi-kk.co.jp

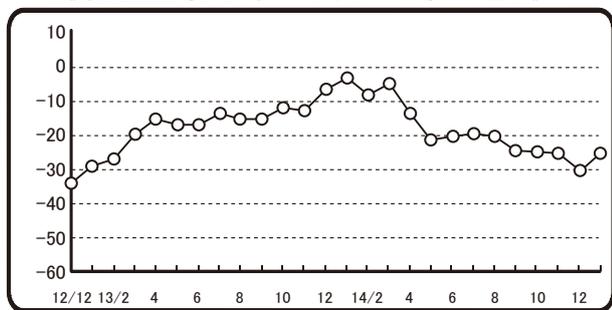
業況DIの推移(全産業・同年同月比)

業況DI(前年同月比)の推移

| | 2014年 | 2014年 | 2014年 | 2014年 | 2014年 | 2015年 | 先行き見通し |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2~4月 |
| 全産業 | ▲20.5 | ▲24.2 | ▲24.5 | ▲26.0 | ▲29.7 | ▲25.9 | ▲23.5 |
| 建設 | ▲4.8 | ▲10.4 | ▲11.3 | ▲10.2 | ▲9.4 | ▲14.4 | ▲16.7 |
| 製造 | ▲10.9 | ▲13.1 | ▲11.3 | ▲18.8 | ▲23.6 | ▲17.5 | ▲13.5 |
| 卸売 | ▲27.3 | ▲30.5 | ▲34.3 | ▲34.6 | ▲40.5 | ▲30.5 | ▲33.5 |
| 小売 | ▲43.0 | ▲42.2 | ▲44.0 | ▲46.9 | ▲48.7 | ▲48.2 | ▲43.4 |
| サービス | ▲16.7 | ▲24.9 | ▲22.8 | ▲20.0 | ▲26.0 | ▲19.2 | ▲14.9 |

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

《業況DI(全産業・前年同月比)の推移》



※ DI値(景況判断指数)について
DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算：(好転) - (悪化) 売上：(増加) - (減少)

口ポ調査 1月集計結果 (早期景気観測)

業況DIは、6カ月ぶりに改善。先行きは期待感みられるも、慎重な見方続く

1月の業況と先行き見通し
1月の全産業合計の業況DIは、▲25.9と、前月から+3.8ポイントの改善。特に、都市部での回復が全体を押し上げた。外国人観光客の増加や高付加価値商品の需要の底堅さなどを背景に売上増がみられたほか、製造業では、国内向けの受注減を海外向けで補ったとの声が聞かれる。また、業種を問わず、足元の原油安が採算改善に寄与している状況も伺える。他

方で、生産・消費の回復に力強さを欠く中、仕入などコスト増加分の価格転嫁に向けた交渉が難航している中小企業も多く、昨年秋季以降の足踏み状況からは脱していない。
先行きについては、先行き見通しDIが▲23.5(今月比+2.4ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。中小企業においては、経済対策による景気下

支えのほか、原油安を受けて、企業の採算好転や家計負担の緩和に伴う消費持ち直しなどへの期待感が伺える。他方、消費者の節約志向が根強い状況に変わりはなく、売上回復のもたつきを懸念する企業もみられる。また、原材料などの仕入コストが高止まりする中、価格転嫁が進んでいないとの指摘も多く、先行きへの確信が持てないことから、慎重な見方が続いている。

| | | | | | |
|---|----|---|----|---|----|
| A | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| B | | 6 | | | |
| C | 7 | | | | |
| D | 8 | | 9 | | 10 |
| E | | | 11 | | |
| | 12 | | | | |

タテとヨコの問題を解いて、白い□を埋めてください。
※注意点
・濁音や半濁音は1文字として数えます。

読者プレゼント

クイズ当選者に商品を提供する。 (毎月抽選で2名様)
応募方法：官製ハガキ、またはメールに答え、住所、氏名(事業所)、TEL、会報に対するご意見、ご感想を書いて応募してください。

- メールでの応募：info@ccj.jp
締切：会報発行月末(消印有効)
- ◆タテのカギ
 - 2 Y字形の木や金具に付けたゴムで玉などを飛ばす遊具
 - 3 進んで何かをしように思う気持ち
 - 4 冬の星座です。3つ並んだ星が目印
 - 5 凹レンズと凸レンズ
 - 7 長期の滞在型休暇
 - 9 敷布団の上に敷く布。綿や麻など素材も豊富
 - 10 モデルのように○○○を決めて
 - 11 「炭素」の元素記号は?
 - ◆ヨコのカギ
 - 1 0007の職業
 - 4 古池や川に飛び込む水の○○
 - 6 楽器の音を正しく整えること
 - 7 銀行。「メーン○○○」
 - 8 過ぎ去ってしまった時間のこと
 - 9 退歩々?
 - 11 フルータス、お前もか!と云うた人
 - 12 デザートなどの甘いもの

クロスワードパズル1月号の解答

| | | | | | |
|---|----|---|---|---|----|
| A | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| コ | ト | ト | ト | ウ | キ |
| B | 6 | ク | ラ | ク | イン |
| ン | 7 | タ | ン | ハ | ン |
| C | 8 | | | | コ |
| サ | 9 | イ | ク | ナ | |
| D | 10 | | | | |
| E | 11 | セ | ク | ラ | ク |
| | 12 | イ | チ | ラ | マ |

クロスワードパズル

当選者・発表は商品の発送に代えさせていただきます

高橋進の経済ナビ

アベノミクス3年目の課題ーキーワードは民間活力ー

安倍政権は今年10月の消費税の再引き上げを延期することを決定した。昨年4月の消費税引き上げに伴う駆け込みの反動減から、個人消費の回復が遅れていることが、増税延期の背景である。そして、

収益の改善が続いていることから経済界も賃上げに前向きな姿勢を見せている。今年も賃金の上昇が続けば、実質所得がプラスに転じ、個人の懐が温まることで個人消費の回復が期待できる。

個人消費の回復が遅れているのは、賃金は上昇しているものの、それ以上に物価が上昇して実質所得がマイナスになっていることが影響していると思われる。同時に、消費税を引き上げたことによって、

安倍総理は増税延期の決断に当たり、二つの約束をした。一つは、2年後には増税をすることである。したがって、成長戦略を加速させ、消費税の再引き上げまでに「デフレ」を脱却し、増税に耐え得る体力をつけなければならない。

地方の景気回復の遅れや子育て層、および低所得層の消費マイナムの低下などが表面化したことも、再引き上げに慎重にならざるを得なかった要因である。したがって、今年度の補正予算の編成に当たっては、地方や個人消費のテコ入れに主眼が置かれることになった。

安倍総理のもう一つの約束は、増税の延期による財政へのダメージを抑え、財政に対する信頼を維持するため、今年の夏までに財政健全化策を具体化させることである。二つの約束を実行しなければいけないという意味で、アベノミクスは今年がまさに勝負の年なのである。

まず景気の柱である個人消費の着実な回復を通じて経済の好循環を回復することが課題である。その鍵となるのが賃金の上昇だ。企業

力強化と財政健全化は一見別々のテーマであるが、両者をつなぐ

キーワードがある。それは「民間活力」だ。

実体経済を見ると、企業部門はリーマン・ショックを克服し、収益力を回復させ、賃金の引き上げや投資の拡大余力を取り戻しつつある。個人部門は消費増税でダメージを被ったものの徐々に回復に向かっている。また、デフレ脱却の進展とともに、貯蓄から投資へのチャンスがうかがっている。

金融機関も収益機会を狙って新規分野への投資拡大に躍起だ。アベノミクスの下で民間部門に蓄積されつつあるエネルギーを解き放つことができれば、デフレ下で萎縮した民間活力を再生することができる。これを引き出すために、法人税率の引き下げや規制改革などを通じて民間の参入や、民間の活動領域を広げていくべきなのはいうまでもない。

一方、財政健全化の本命は社会保障給付の抑制である。給付に手を付けずに財源を確保しようとするれば、止めどない国民負担を招く恐れがある。ただし、給付抑制一辺倒、あるいは一律削減では必要なサービスの供給力や多様性が失われてしまうことが懸念される。給付の抑制と供給力の維持を両立させるためには、公的な給付やサービスの外側に分厚い民間サービスのネットワークをつくり、

サービスの多様性や利便性を確保

する必要がある。こうすることで皆保険制度を守りつつ、民間の活力を生かすことができる。そうすれば、社会保障サービスも成長産業にすることも可能になる。

財政健全化のためには非社会保障支出も抑制しなければならない。インフラ整備に限られた財源で必要なインフラの更新や整備を行うためには、すでに蓄積された公的資産を有効活用しつつ、民間の資金と知恵を呼び込む必要がある。PFIやコンセッションはそのための手法である。民間活力を引き出すことで、政府、民間と国民がWin・Winとなる関係を構築することがアベノミクス3年目の課題である。

日本総合研究所
理事長 高橋 進

労務相談室

Q 私はチェーン店の飲食店で店長をしています。先日労基署からの指導があり、36協定を締結して監督に届け出ることになりました。この場合、店長である私が使用者となるのでしょうか。

店長とはいっても私は立場上経営者ではなく、時間外労働手当も支給されています。地区を統括する担当役員が運営部にいるので、その役員が使用者として署名をす

るのかとも思いましたが、どうなのでしょう。

A 労働基準法上よく問題になるのが「管理監督者」です。労働基準法第41条第2号に規定されている管理監督者は、労務管理等で経営者と一体的な立場にある者を指すので、実質的に一般の労働者と変わらない時間管理の対象者は管理監督者に当てはまらないことになるとは、36協定締結等の場合の「使用者」については、どのような権限をもって仕事をしているかによって相対的に決まっています。質問者の方が時間管理の対象者であっても、ある店舗で店長として業務を行い、従業員の時間管理について指示する権限を持っている場合、その店舗において使用者になります。

一方、36協定において労働者側の代表については、その事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合の過半数を代表する者、労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者とされています。挙手などにより選出されることが多いようですが、労働者であっても労働基準法第41条第2号に規定されている管理監督者が従業員代表となるのは適切ではありません。



最高級クーベルチュールチョコを使った「生チョコタルト」(右)
香ばしい焦がしバターの香りが口いっぱいに広がる「こんがりラスク」(左)



当社は、天然素材 たつぷりのスイーツを全国の皆様にご紹介いたします。

天使のおくりもの
住所 土浦市西並木町3600
(店舗販売はありません)
電話 029-823-5100
営業時間 ご注文受付 年中無休、
カスタマーサポート 月曜から金曜
午前9時～午後6時
休業日 カスタマーサポート 土
曜・日曜・夏期・年末年始の一部
インターネットによるスイーツ製造
販売
販売先 楽天市場、Yahoo!シ
ョッピング、amazon、ぐるなび
食市場等



天然素材 たつぷりの「しあわせスイーツ」

04年にインターネットのスイ
ツ専門店として開業しました。皆
様に喜んでいただける美味しさ
を追求し続け、おかげさまで今
では年間約7〜8万件をこえる発
送をさせていただくまでになりま
した。
そんな私たちは「5つのこだわ
り」をもって「しあわせスイーツ」
づくりに取り組んでいます。
○しあわせスイーツ
お客様に素敵なお菓子をお
届けできるよう「しあわせ」を
テーマにお菓子作りをしていま
す。
○こだわりの美味しさ
時には100回以上、パティシ
エが納得いくまで試作を繰り返
したこだわりの美味しさ。
○厳選素材
世界中の素材をパティシエがひ
とつひとつ吟味。贅沢な天然素材
をふんだんに使用しております。
○安心、安全の徹底
お子様からご年配の方まで安
心いただけるよう、アトリエの温
度管理や衛生管理を徹底してい
ます。
○笑顔のお客様対応
お客様サポートの専任スタッフ
がご要望やご質問に迅速丁寧

対応いた
します。
愛ではじ
まる美味
しさの先
に、未来と
幸福があ
ると思
います。会
社や店を一人
で運営す
ることは
できません。これからもみんな
と一緒に良い会社、良いパティ
スリー作りをして参りたいと
思います。
○こだわりの美味しさ
時には100回以上、パティシ
エが納得いくまで試作を繰り返
したこだわりの美味しさ。
○厳選素材
世界中の素材をパティシエがひ
とつひとつ吟味。贅沢な天然素材
をふんだんに使用しております。
○安心、安全の徹底
お子様からご年配の方まで安
心いただけるよう、アトリエの温
度管理や衛生管理を徹底してい
ます。
○笑顔のお客様対応
お客様サポートの専任スタッフ
がご要望やご質問に迅速丁寧

専属のパティシエ(菓子職人)がすべて手作り



専属のパティシエ(菓子職人)がすべて手作り

インターネットによるスイーツ製造販売 (店舗販売はありません)
販売先: 楽天市場、Yahoo! ショッピング、amazon、ぐるなび食市場等のネットショッピングモール

MEMBER'S NOW!
掲載事業所募集
あなたの企業、店舗、技術の
情報を掲載してみませんか?
事業案内、人物紹介、新製品や商
品紹介 etc.: 会員企業の情報
を当所職員が取材の上、無料で
掲載させていただきます。お気軽
にお電話ください(総務課8
20100001まで)。

土浦イベント歳時記 (2月中旬～3月中旬)



2月14日(土)～3月3日(火) 土浦まちかど蔵「大徳」「野村」、周辺商店街、小町の館

第11回土浦の雛まつり

古くから伝わる雛人形、つるし雛などが街を彩ります。



雛まつり期間中の主な協賛イベント

- ・ 縄文の布をつくろう講座作品展 3/7迄 午前9時～午後4時30分
場所: 上高津貝塚ふるさと歴史の広場 (月曜日休館、講座作品展のみの見学は無料)
- ・ 江戸時代後期ほかの雛人形展示 3/3迄 午前9時～午後4時30分
場所: 土浦市立博物館(月曜日休館・有料)
- ・ 土浦商工会議所女性会 おしるこ無料配布 2/22、3/1 午前10時30分～午後2時
場所: 土浦商工会議所前 (和服来場者にひなあられプレゼント)
- ・ 束帯、十二単装束の着装実演 2/22 ①午前11時 ②午後2時
場所: すがた美容室(土浦市桜町)
- ・ 豆乳蓮根すいとん無料配布 2/22 午前11時30分
場所: 土浦まちかど蔵 100食限定
- ・ 常陸秋そばのチャリティー販売 2/28 午前11時30分
場所: 土浦まちかど蔵 100食限定
- ・ 雛まつりフルディックウォーキング 3/1 10時30分
場所: 土浦まちかど蔵 先着20名(小学生以上、参加費無料)

